

令和6年度事業計画

一般社団法人公立大学協会

はじめに

(公立大学協会の事業の経緯)

公立大学協会は1949(S24)年に創設され、公立大学の振興と会員校間の研鑽等を目的として活動を行ってきた。その運営については、長く5つの公立大学が持ち回りで会長職を務め、必要な事務も会長大学の事務局により担われてきた。

転機となったのは、協会創立50周年を機に行った「公立大学協会組織等検討会」における検討を踏まえた組織改革であった。2001(H13)年、会長職の特定大学による持ち回りを廃し、それに従って東京・西新橋に固有の事務所を開設、常勤職員を1名(翌年度から2名)置くことにより、すべての会員校によって協会運営が支えられる体制となった。

こうした体制のもとで、その当時制定過程にあった公立大学法人制度について、関係府省に粘り強く働きかけながら、その制度設計に参画するとともに、法人化に伴う様々な制度変更に対する検討を行うなど、協会として新たな領域で活動を展開した。

2013(H25)年度からは、協会の内部組織として、公立大学の政策や評価に関する研究組織¹を置くことにより、文部科学省²や総務省³が行う調査研究にも積極的に参加してきた。その取り組みを発展させる形で、2019(R1)年度に、公立大学協会の出資により一般財団法人大学教育質保証・評価センターを設立し、文部科学大臣の認証を得て、新たな認証評価機関として出発したことから、認証評価事業が軌道に乗るよう協会としても必要な支援を行った。

公立大学協会でも、引き続き公立大学政策に関する検討を行い、その成果を「公立大学ガバナンス・コード」として2023(R5)年1月に公表。同時に、2022(R4)年度からは2か年度にわたり総務省の「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」に参画し、公立大学をめぐる新たな政策課題についての検討に取り組んできた。

¹ 公立大学政策・評価研究センター。2016年度には公立大学改革支援・評価研究センターに改組。

² 2度にわたり、文部科学省の「先導的・大学改革推進委託事業」を受託、調査研究に取り組んできた。

平成25年度「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」

URLhttp://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1347638.htm

平成26年度「公立大学法人評価に関する調査研究」

URLhttp://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1357541.htm

³ 「公立大学の力を生かした地域活性化研究会」

(必要性が増す政策対応)

2024(R6)年度、公立大学は101大学(令和元年以降8大学の増)となり、各地域における公立大学の必要性や存在感もますます大きくなっている。それに伴い、公立大学の存在意義については、マスコミ報道や様々な検討会の場においても、より厳しく問われるようになると考えられ、設置自治体がそれぞれ行う財政措置や、国から間接的な形で支えられる財政構造に関しても、社会に対する説明責任が増している。

現在、中央教育審議会の新たな部会においては、高等教育全体の規模の問題とともに、国公私立大学の役割分担、地域の高等教育へのアクセス確保の課題についての検討が始まっている。公立大学協会としては、公立大学に関する様々なデータやその分析に立脚した主張を行っていかなければならない。

今年度は、コロナ禍の中で新たに展開してきた様々な活動を有機的に組み合わせながら、新たな組織や事業展開の方向性を検討し、全会員校の理解を得ながら、様々な課題に取り組んでいくこととする。

1 重点事業

- 遠くない将来、18歳人口が70万台まで減少することが確実になっている。そうした中で公立大学がどのような役割をどのように果たしていくかについては、自ら明らかにし、示していかなければならない。
- 政策的な対応については、情報発信や政策提言など対外的な活動を引き続き行うとともにその基礎となる政策研究を積極的に行う。その際、協会が設立した評価センターと有機的な連携を行いながら、効果的な活動を行っていく。

(1) 対外的活動

- 内閣府、文部科学省、総務省等と緊密な連携を築き、関係の審議会への参画等により、公立大学に関わる政策について発信を行う。
- 全国公立大学設置団体協議会との連携を深め、公立大学の設置政策について共に議論する環境づくりに努める。
- 国公立大学振興議員連盟等の場で公立大学政策に関する情報発信を行い、必要な要望等を行う。

(2) 公立大学政策に関する研究組織の基盤づくり

- 学長会議、各委員会、専門分野ごとの部会等において公立大学の将来像に関する継続的な検討を行う。
- 各委員会に設置された作業部会等の検討結果等を集約し、公立大学政策に関する研究組織の基盤づくりを行う。
- 同時に、各会員校における地域連携組織、研究組織等との連携をはかる。

(3) 「大学教育質保証・評価センター」の積極活用による質保証研究の推進

- 各公立大学の判断を基本としつつ評価センターの会員加入を推進し、その認証評価の活用をはかる⁴。
- 公立大学法人評価の制度改正（年度評価の廃止等）を踏まえ、公立大学に関する評価や質保証の在り方を総合的に検討する。その際、評価センターに公立大学の質保証の研究拠点機能や支援機能を付与するための基礎的な検討を、評価センターとの協力のもとで行う。
- 公立大学の特色ある地域貢献活動等をアピールするなど、評価の積極的な活用方法を構想する。

⁴ 評価センターへの会員加盟大学は、2024(R6)年4月時点で75公立大学となっている。

2 委員会活動

- 3つの常置委員会においては、それぞれ担当する政策課題・教学課題・経営課題について引き続き検討を行うとともに、その成果等を学長会議等における議論の素材として活用する。
- 「組織等の在り方についての特別委員会」を新たに設置し、公立大学の事業展開の方向性や組織運営の在り方についての議論を開始する。

(1) 第1委員会(政策課題)

- 2023(R5)年度までに行われた総務省の検討会の報告⁵を踏まえ、会員校や設置団体との対話を深めながら、引き続き地方自治体の政策に支えられる公立大学の政策課題に関する検討を行う。
- 国の審議会の議論の焦点となっている国公立大学の役割分担等の議論に対応するための専門的な検討を行う。
- 公立大学の地域政策等を専門とする学部等における、領域横断的学術のあり方や社会的役割に関して検討する。
- これらの検討に必要な作業部会を適宜設置する。
- 東日本大震災への復興ボランティア活動をきっかけに生まれたLINKtopos（公立大学学生大会）を支援するためのワーキンググループを設置する。

(2) 第2委員会(教学課題)

- 教育の質保証や教学IRについて、各会員校がそれぞれの状況に応じた仕組みを確立するための研修や情報交換の場を設定する。
- 公立大学の学術基盤の強化や研究力強化の課題についての情報共有をはかる。
- 入学者選抜の課題について、高等学校における新たな学習指導要領の導入等をはじめ、高大接続や大学教育のあり方について検討する。
- 入試に関する作業部会を設置し、公立大学の入試制度に関する専門的な検討を行う。

(3) 第3委員会(経営課題)

- 地方独立行政法人法改正への対応をはじめ、公立大学の経営課題への対応について検討を進める。
- 「公立大学教職員の研修システムに関するワーキンググループ」のこれまでの取組みをふまえて、会員校における教職員研修の一助となるよう、「公立大学教職員研修システム」の効果的な利用促進について検討する。

⁵ 「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」報告書
https://www.jfm.go.jp/support/research/useful_research.html

- 「公立大学の組織活性化に関するワーキンググループ」において、公立大学の組織運営に係る共通課題への対応を検討する。

(4) 組織等の在り方についての特別委員会

- 今後の本協会の組織の在り方全般について検討を進め、必要に応じ定款や諸規則の改正についての論点を整理する。
- 公立大学協会の果たす役割と新たな事業の可能性及び大学教育質保証・評価センターとの連携の在り方について検討する。
- 公立大学協会の事務局組織の在り方等について検討する。

3 その他の事業

(1) 総会、学長会議、理事会等

- ① 定時総会：5月29日（水）に開催する。
- ② 理事会：4月、7月、10月、11月、1月、3月に開催する。必要に応じ臨時理事会を開催する。
- ③ 地区協議会活動（7月～9月）：各地区において地区協議会を開催し、政策課題に関する各地区共通テーマを協議する。検討事項は学長会議で情報共有する。
- ④ 学長会議：年2回（10月14日～15日：岩手県立大学、2025年1月29日：東京・学術総合センター）開催する。
- ⑤ 学長研修会：年2回（5月30日（木）：学士会館、2025(R7)年1月30日（木）：一橋講堂）開催する。
- ⑥ 副学長等協議会：11月22日（金）、事務局長等連絡協議会：11月29日（金）に開催する。

(2) 部会活動

- ① 各部会の自主的な判断において協議テーマ等を設定し部会を開催する。
- ② 要請に応じ、学部長、学科長に対する研修プログラムを提案・提供する。
- ③ 部会未加入の学部に対し参加を呼びかける。
- ④ 必要に応じ新たな部会を組織する。

(3) 研修活動

- ① 定時総会、学長会議等に日程を併せ、学長研修会を開催する。
- ② 公立大学職員を対象とした多角的な研修（公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナー（初任者向け）、公立大学中堅職員セミナー等）を開催する。
- ③ Moodle上に展開する公立大学教職員研修システムの充実と活用推進をはかる。

(4) 調査活動

- ① 公立大学実態調査：政策研究の基礎情報を得るために、毎年各公立大学の基本情報を調査し集計する。
- ② 調査結果は会員大学へ提供すると共に、必要に応じ公表する。
- ③ 大学改革支援・学位授与機構との連携により、同機構が運用する「大学ポートレート（国公立大学版）」のシステム環境上に構築された「国公立大学情報活用サイト」の活用をはかることで、公立大学の組織 IR を行うための情報基盤を構築する。
- ④ 公立大学の政策課題に関する調査等を必要に応じて実施する。

(5) 広報事業

- ① 協会ホームページの充実をはかるとともに、会員専用サイトに政策情報等を整理して示すポータルを構築する。
- ② 全公立大学の一覧冊子として「公立大学 2024」を作成し、Web サイトにも公開する。

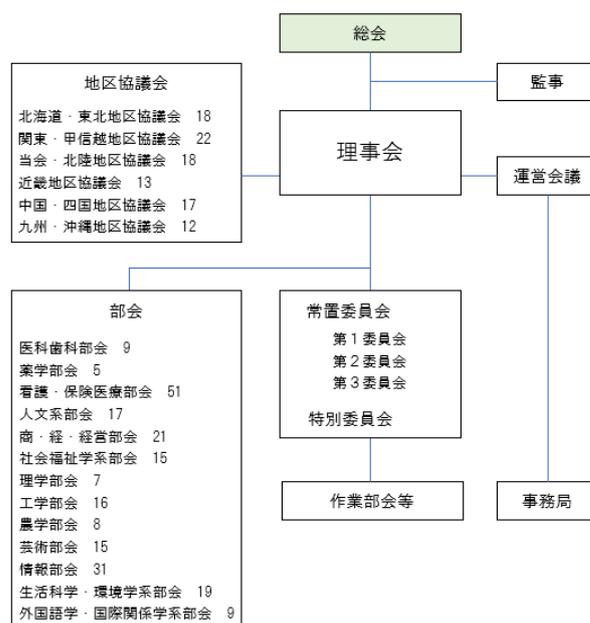
(6) 渉外、国際交流等事業

- ① 国際交流活動として JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）、UMAP（University Mobility in Asia and the Pacific: アジア太平洋大学交流機構）に参加する。
- ② 国公立大学団体が共同で行う事業への参加等、必要な渉外活動を行う。

(7) その他

- ① 公立大学法人に関する団体保険事業については、内容を充実しつつ実施する。
- ② 要請に応じ、公立大学やその附属機関相互の連絡等に関し、必要な便宜をはかる。

■公立大学協会組織図



一般社団法人公立大学協会令和6年度収支予算書 (一般会計)

単位：円

	(a) 令和5年度予算額	(b) 令和5年度決算額	(c) 令和6年度予算額	(c) - (a)	備考
1 事業活動収支の部					
2 事業活動収入	121,376,400	121,555,099	122,084,300	707,900	
3 (1) 会費収入	120,376,400	120,376,400	120,784,300	407,900	101大学(新規加盟1大学(予定))
4 (2) 事業収入	0	0	0	0	
5 (3) 雑収入	1,000,000	1,178,699	1,300,000	300,000	団体保険手数料収入(63大学)、受取利息
6 (4) 繰入金収入	0	0	0	0	
7 (5) 助成金収入	0	0	0	0	
8 事業活動支出(事業費)	98,300,000	78,117,469	107,900,000	9,600,000	
9 (1) 委員会活動費	4,000,000	399,493	4,000,000	0	
10 第1委員会関係	1,000,000	231,490	1,000,000	0	委員会及び作業部会等開催に関する経費
11 第2委員会関係	1,000,000	54,800	1,000,000	0	委員会及び作業部会等開催に関する経費
12 第3委員会関係	1,000,000	113,203	1,000,000	0	委員会及び作業部会等開催に関する経費
13 その他委員会等	1,000,000	0	1,000,000	0	
14 (2) 協議会活動等	11,000,000	7,203,075	11,000,000	0	
15 地区協議会	1,500,000	1,011,740	1,500,000	0	地区協議会開催に伴う経費・職員等参加旅費等
16 部会	1,500,000	302,858	1,500,000	0	部会開催に伴う経費・職員等参加旅費等
17 学長会議等	4,000,000	2,010,302	4,000,000	0	開催経費及び会場使用料等
18 その他の協議会	4,000,000	3,878,175	4,000,000	0	各種協議会(副学長・事務局長)開催経費及びLINKtopos開催経費等
19 (3) 企画費	17,500,000	8,981,245	17,500,000	0	
20 調査研究費	4,000,000	3,893,268	9,000,000	5,000,000	実態調査その他の製作委託費等
21 広報費	4,000,000	3,855,097	4,000,000	0	公立大学2024発行、HPの運用等
22 研修費	8,000,000	935,015	3,000,000	△ 5,000,000	各種研修会の開催、研修システム運用等
23 企画会議費	1,500,000	297,865	1,500,000	0	運営会議・要望活動等の実施等
24 (4) 渉外活動	1,800,000	1,498,628	1,800,000	0	
25 国際交流	800,000	500,000	800,000	0	UMAP(アジア太平洋大学交流機構)分担金等
26 国内渉外費	1,000,000	998,628	1,000,000	0	他団体事業、周年事業等への参加等
27 (5) 事業事務費	64,000,000	60,035,028	73,600,000	9,600,000	
28 事業人件費	49,000,000	43,876,572	57,600,000	8,600,000	常勤職員7名、役員報酬0.5名、派遣職員等
29 その他の事務費	15,000,000	16,158,456	16,000,000	1,000,000	家賃、その他の事務費のうち事業費とみなされるもの
30 (6) 公益寄付金	0	0	0	0	
31 (7) 他会計への繰出額	0	0	0	0	
32 事業活動支出(管理費)	20,300,000	19,695,220	21,400,000	1,100,000	
33 (1) 管理人件費	9,300,000	9,419,157	9,400,000	100,000	常勤職員1名、役員報酬0.5名等
34 (2) 総会等開催費	2,000,000	1,282,554	3,000,000	1,000,000	総会、理事会の開催
35 (3) その他の管理費	9,000,000	8,993,509	9,000,000	0	家賃、その他の事務費のうち管理費とみなされるもの
36 事業活動支出(計)	118,600,000	97,812,689	129,300,000	10,700,000	
37 事業活動収支差額	2,776,400	23,742,410	△ 7,215,700	△ 9,992,100	
38 II 投資活動収支の部					
39 投資活動収入	0	0	0	0	
40 運営調整資金積立金取崩収入	0	0	0	0	
41 退職引当資産取得取崩収入	0	0	0	0	
42 敷金払戻収入	0	0	0	0	
43 投資活動支出	5,700,000	5,210,428	9,700,000	4,000,000	
44 (1) 基本財産取得支出	0	0	0	0	
45 (2) 特定資産取得支出	3,700,000	3,700,360	4,000,000	300,000	
46 退職引当資産取得支出	1,700,000	1,700,000	2,000,000	300,000	退職手当に関する規則による引当金
47 運営調整資金積立金支出	2,000,000	2,000,360	2,000,000	0	法人の継続的・安定的活動のための積立(会計処理規程第15条)
48 退職引当金積立金支出	0	0	0	0	
50 (3) 固定資産取得支出	2,000,000	1,510,068	5,700,000	3,700,000	
51 什器備品取得支出	2,000,000	1,510,068	5,700,000	3,700,000	パソコン、その他設備品更新等
52 (4) 敷金・保証金支出	0	0	0	0	
53 敷金支払支出	0	0	0	0	
54 (5) 移転費用	0	0	0	0	
55 投資活動収支差額	△ 5,700,000	△ 5,210,428	△ 9,700,000	△ 4,000,000	
56 III 財務活動収支の部					
57 財務活動収入	0	0	0	0	
58 財務活動支出	0	0	0	0	
59 財務活動収支差額	0	0	0	0	
60 IV 予備費支出	15,965,333	0	20,505,215	4,539,882	
61 当期収支差額	△ 18,888,933	18,531,982	△ 37,420,915		
62 前期繰越収支差額	18,888,933	18,888,933	37,420,915		
63 次期繰越収支差額	0	37,420,915	0		

- 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」(平成 17 年3月 23 日 公益法人等の指導監督等に関する関係者庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。
- 借入金限度額 借入は原則として行わない。
- 債務負担額 0円(ただし、動産・不動産の賃借料(リース料)は注記の対象に含めない)。